

2010
平成22年 1

人口と世帯 平成21年12月1日現在

人口 16,326(31人増)
男8,100(20人増) / 女8,226(11人増)
世帯数 6,729(6世帯増)

報 日 之 出
日の出

〒190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井2780番地

日の出町役場 代表電話 ☎ 042(597)0511
日の出町ホームページ <http://www.town.hinode.tokyo.jp/>



初日の出
燃える輝け
明日を呼べ



日の出太陽
が燦々と輝く
平成22年の新
春を迎え、心か
らご祝詞を申
上げます。

激動の、そして厳しかった平成21年が去り、新たに希望が芽吹く平成22年を迎えました。が、デフレと雇用の低迷が続く、成長の確たる展望も見通せない中で、我が日の出町も、かつて例を見ないほど深刻な行財政運営に直面し、ここ数年間は有史以来の、正念場、難局を迎えることが予想されます。

しかし、全ての分野で順調に進んでいる町づくり、人づくりをストップさせ、あるいは交代させるようなことがあつてはなりません。

今こそ、創意を結集し、日本一の子育て支援や、高齢者の皆さんの医療費無料化を継続し、この町に住んでよかったとよろこばれる町づくり人づくりに全力を尽くして、夢とロマンが限りなくみなぎる理想郷「3万人の自立都市・単独日の出市」の創造に全力を挙げてがんばりましょう。

今年一年間の限りないご多幸とご健勝、日の出町の限りない繁栄をお祈りして年頭のご祝詞といたします。

日の出町長 青木 國太郎

新春と希望の一年を呼ぶ太陽。[役場庁舎屋上より撮影]

広報日の出1月号
主な内容

- ▼P2~3 町議会議長「新年のごあいさつ」ほか
- ▼P4~5 お知らせ(統計関係、第四次長期総合計画(素案)への意見募集)、子ども(入学通知書の送付ほか) 安全安心(日の出町消防団出初式ほか)、環境(飼犬の注射と登録)、保険・年金
- ▼P6~7 平成20年度決算状況
- ▼P8~11 人事行政の運営等について公表します
- ▼P12~14 税金、講座・教室(町民大学ほか)
- ▼P15~17 地域、官公署、おめでとうございます(農林水産大臣表彰)、いきいき健康情報!!
- ▼P18 児童館だより、図書館、ゆずります
- ▼P19 カレンダー、休祝日の医療機関
- ▼P20 ひのでトピックス!

平成 22 年新春



日の出町議会より

輝かしい新春を皆さまと共に喜び申し上げます。

平成 21 年 12 月 定例会 初日 議場にて撮影



年頭のごあいさつ



日の出町議会 議長 清水 秀 明

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から町議会に対し、温かいご支援とご指導を賜り心から厚くお礼を申し上げます。私も昨年9月の定例会で、議長に就任して以来、その職責の遂行に、全力を傾注してまいりました。

さて、昨年を振り返りますと、100年に一度といわれる金融危機を契機に、世界的な景気後退の局面に入り、長期化する中で、地方財政も不況の影響が及んでおります。

しかし、町議会では、21世紀の夢とロマンが限りなくみなぎる「3万人の自立都市・単独日の出市の大理想郷」の実現に向けて「躍進 ひので！ニュー5大作戦」を強力に推進してまいりました。

その成果として、防犯防災対策では、ひのでA（安全）・A（安心）大作戦を展開し、福祉面では、子育て支援や75歳以上の医療費個人負担分の無料化や健康増進事業の充実を実現し、教育面においては、町独自の重点支援指定校や、児童・生徒の安全確保に努め、また、商工観光と農林業振興では、商工振興ひろばの設置や、勝峰山林道開設事業など、ハード・ソフト両面にわたる多くの施策を実施してまいりました。

本年も依然厳しい財政状況が予想されますが、町議会と致しましても、時代を見据えた情勢分析に力点を置きながら、町民の皆様の求める効率の良い行政を念頭に努力していく所存であります。

これからも町民皆様のなお一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝をお祈りし、年頭のごあいさつといたします。

～冬本番を迎えた年の瀬12月。

あわただしく過ぎた1ヵ月を振り返ります。～



12月12日(土)

ひので町民大学「星空観察講座」を開催しました。



天体望遠鏡で観察しました。

12月12日(土)に、ひので町民大学では初の取り組みとなった、「星空観察講座」を開催しました。ふたご座流星群やスバル、オリオン大星雲、木星の縞模様や冬の星座を専門講師の望遠鏡で観測しました。あいにく雲が多く星が見えない時もありましたが、切れ間から覗いた星空はとても綺麗で、待望の流星も何個か観ることが出来ました。寒い中、233名もの皆さんが参加し、流星を観た子供たちも大喜びでした。

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 541

11月28日(土)～1月3日(日)

大久野を明るくする会イルミネーション2009実行委員会「大久野クリスマスイルミネーション」が開催されました。

毎年恒例となった、大久野クリスマスイルミネーションフェスティバルが今年も開催されました。今年、メインの会場である旧役場庁舎跡で今まで以上に大きく育った?光のツリーが印象的でした。また、23日(水)にはイベントも開催され、多くの皆さんの来場がありました。季節は冬。寒くても地域の温かさを感じる大久野の「冬の風物詩」です。



イルミネーションのツリー▶



問 総務課 広聴広報係 内線 307

青少年委員事業

「木の实いっばいのクリスマスリース作り」を開催しました。

12月13日(日)親子ふれあい事業で、「木の实いっばいのクリスマスリース作り」と題して、クリスマスリース作りを、親子ペアで体験しました。モミやスギのフレッシュグリーンを使い、それぞれ素晴らしいリースが完成しました。また、グリーンの香りも会場に漂い、楽しめました。

▼この事業は、「宝くじ助成金」の交付を受けて開催しました。

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 542



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。
宝くじは、広く社会に還元されています。



大好評だったリース作り

お知らせ



工業統計の調査票のご記入はお済みですか？

現在、製造業を営む事業所を対象に、「工業統計調査」を行っています。

ご記入いただいた調査票は、1月中旬頃に調査員が回収に伺います。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・東京都・日の出町
総務課 広聴広報係 ④ 307

2010年世界農林業センサス

(基幹統計調査)にご協力を！

農林業を営む経営体の皆さまを対象に、2月1日を基準日として「世界農林業センサス(基幹統計調査)」を行います。

調査では、1月下旬～2月中旬にかけて調査員が伺いますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

農林水産省・東京都・日の出町
総務課 広聴広報係 ④ 307

第四次日の出町長期総合計画(案)への意見募集について

町では、平成12年に策定した第三次長期総合計画「新ひので理想郷プラン21」が今年3月をもって計画期間満了となります。さらに町が躍進するため新たなまちづくりの最上位計画として、今年度第四次長期総合計画(平成22～31年度)及び前期基本計画(平成22～26年度)の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので町民のみなさんご意見を募集します。今後10年間の町の将来像を映す大変重要な計画です。みなさんご意見をお待ちします。

公表する資料

第四次日の出町長期総合計画

(前期基本計画含む)

資料の閲覧場所

庁舎1階ホール、図書館、公民館、大久野老人福祉センター、大久野健康いきいきセンター、本宿老人福祉センター、平井生涯青春ふれあい総合福祉センター、役場2階企画財政課 ※町ホームページ(日の出町)で検索)でもご覧いただけます。

閲覧期間 1月5日(火)～20日(水)

提出方法 閲覧場所に備え付けの意見記入用紙に必要事項を記入のうえ、企画財政課に直接持参、郵送、FAXのいずれかの

方法で提出してください。

また、町ホームページにある「おたよりBOX」でも受け付けています。

締切 1月20日(水) 午後5時必着

企画財政課 企画係 ④ 311

子ども



新小・中学生に入学通知書を送付します

平成22年4月に小・中学校に入学するお子さんをもつ家庭に入学通知書を送付します。1月末までに通知が届かない場合や、次の場合はお問い合わせください。

- ・1月1日以降、町へ転入した場合
- ・入学通知書記載の学校以外の学校への入学を希望する場合
- ・外国人の方で入学を希望する場合

学校教育課 学務係 ④ 533

就学校指定の変更申立て

指定以外の町内の学校への通学を希望する場合、教育委員会に申立てすることができます(学校教育法施行令第8条)。申立てができる場合としては、主に次の理由による場合です。

- ・転居(予定)・身体的理由・その他特別な理由により教育的配慮が必要と思われる場合等(承認されない場合もあります)。

申立てには印鑑のほか、必要な書類がありますので、お問い合わせください。

学校教育課 学務係 ④ 533

私立高校等入学支度金の貸付事業 平成22年度4月入学分

(財)東京都私学財団は、次の私立学校への入学時に、保護者の負担軽減を目的に、無利息貸付事業を行います。

貸付条件

①平成22年4月に、都内の入学支度金制度のある私立高校・私立高等専門学校、私立専修学校高等課程(3年制課程)に入学すること

②保護者が都内に居住すること

貸付対象 入学金などの入学時に学校に支払う全ての費用。ただしその費用が20万円以上であること

貸付額 一人一律 20万円(無利息)

申込 合格決定後、入学時に必要な費用

支払前に入学する学校に直接申込

返還方法 在学期間中に月賦、半年賦で

学校が指定する方法で返還

入学する学校または、(財)東京都私学財団

03(5206)7926

生活文化スポーツ局 私学部 私学振興課

03(5320)7770

(テレフォンガイド)



安全安心

日の出町消防団より



日の出町消防団出初式

新春を飾る平成22年日の出町消防団出初式が、1月10日(日)午前10時から町民グラウンド(荒天の場合は日の出町公民館)で行われます。

毎年1月の寒風について行われる消防団出初式は、歴史と伝統、精鋭を誇る日の出町消防団(辻川恵正団長以下264名)が一堂に会し、日頃の訓練で培った郷土愛護の精神と志気の高揚を確認し合い、災害のない町づくりを誓い合う一大イベントです。

当日は、徒列・車輦行進に合わせ一斉放水を行います。多くの皆さまにご観覧いただきたいと思えます。

なお、午前8時に消防団招集の防災行政無線のサイレンを鳴らします。火災とお間違いないようお願いいたします。

日の出町消防団員募集!

地域を守る心意気と郷土愛護の精神に満ちたあなたの力を、私たち日の出町消防団は待っています。

資格 日の出町に在住または在勤の方

日の出町女性消防隊員募集!

日の出町女性消防隊は平成6年に発足された日の出町消防団の支援団体です。全隊員が上級救命の認定資格を持ち、家

庭を守る女性の立場から、地域の火災予防の広報活動や、応急救護などの指導に活躍しています。現在9名で活動していますが、来年3月の任期満了にともない新隊員を募集します。ぜひ、ご連絡をお待ちしています。

資格 日の出町在住の18〜55歳の女性
任期 平成22年4月1日〜平成24年3月31日までの2年間。

問 生活安全安心課 地域安全安心係 ⑨ 332

1月26日(火)は文化財防火デー 育てよう 歴史を守る 防火の心

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災により焼失したことを契機として定められたものです。文化財に対する都民の防火意識の高揚を図ることを目的としています。

問 秋川消防署 防火査察係

☎ (595) 0119

環境

飼い犬も「注射・登録」で安全安心!



最近、犬や猫のフンや鳴き声に対する苦情が寄せられています。

飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないように人も動物も、共に住みよい街にしましょう。

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病の予防注射は動物病院で受け、注射を受けたら早めに生活安全安心課環境係で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

なお注射費用は、各動物病院にお問い合わせください。

飼い犬の届出をしましょう

犬の所在地や飼い主の住所変更、また犬が死亡したら、30日以内に届け出をしてください。

届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。

問 生活安全安心課 環境係 ⑨ 336

保険・年金

裁定請求書の事前送付



日本年金機構は、年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、60歳で受給資格を満たし、受給権が発生する方には60歳に達する3カ月前に裁定請求書を送付しています。

また、65歳で受給権が発生する方と64歳の方で既に受給権が発生しているが未請求である方には、65歳に達する

3カ月前に裁定請求書を送付します。

年金の請求は、誕生日の前日からできます。裁定請求書と同時に送付される「年金の手続きをされる皆様へ」に記載されている必要書類をご用意のうえ、お早めに年金の請求を行ってください。

裁定請求書に関するお問合せ先

青梅年金事務所

☎ 0428(30)3410

ねんきんダイヤル

☎ 0570(05)1165

お詫びと訂正

21年12月号「保険年金のお知らせ」の文中で、21年1月より、日本年金機構として生まれ変わりますが、とありますが、22年1月よりの間違いです。

問 町民課 保険年金係 ⑨ 286

子ども家庭支援センター相談電話

子育ての悩み等について、お気軽にご相談ください。



受付日時

月～金曜日

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)



相談専用電話

☎ (597) 6177

町民の皆さまに町の予算がどのように使われているかを知っていただき、町政にご理解とご協力をお願いするため、決算状況の公表を行っています。今回は、平成20年度の決算状況についてお知らせします。

問 企画財政課 財政係 ③ 313

一般会計

歳入は8,238,396千円、歳出は8,023,529千円で、19年度と比較すると、歳入が1.9%の減少・歳出が2.1%の減少となりました。

三吉野桜木地区の整備がほぼ完了したことに伴い、歳入では地方債の借入減、歳出では整備事業費が減となる一方、税収は固定資産税が大幅に増加し、税収総額では15.7%の増となりました。

また、補正予算で計上した国の生活対策である定額給付金・子育て応援特別手当については、年度内に9割を超える支給を行い、残額を翌年度へ繰越しました。

その他、行政改革の一環として行っている人件費削減の継続、税収の増加などにより生まれた財源を、将来にそなえて財政調整基金へ192,263千円積立てました。

特別会計

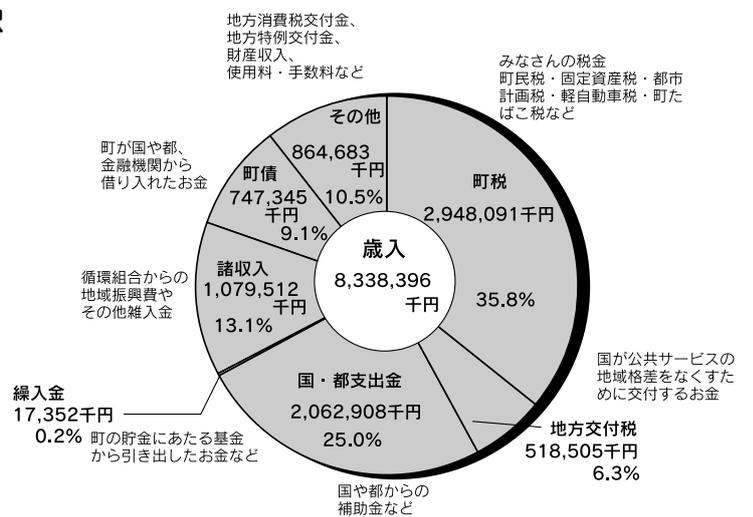
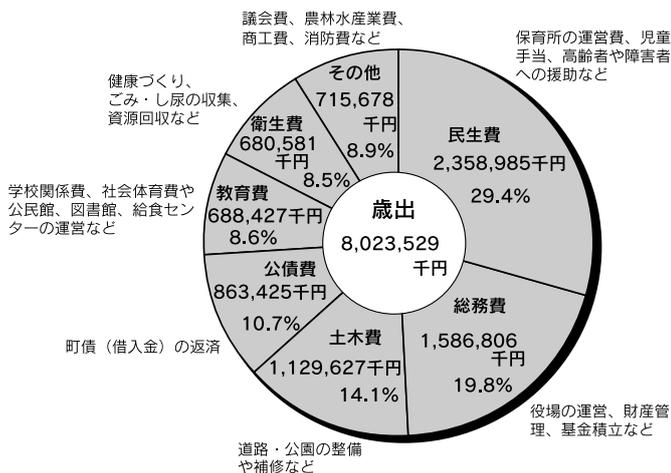
特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新たに後期高齢者医療特別会計を設置しました。

会計別決算

*一般会計・下水道事業会計には、借換債を含んでいます。(一般会計231,000千円、下水道事業会計697,500千円)

会計名		20年度	19年度	増減額	増減率	
一般会計	歳入	8,238,396,268円	8,396,394,386円	△157,998,118円	△1.9%	
	歳出	8,023,529,634円	8,193,921,439円	△170,391,805円	△2.1%	
特別会計	国民健康保険会計	歳入	1,646,676,537円	1,587,755,771円	58,920,766円	3.7%
		歳出	1,627,359,431円	1,579,508,087円	47,851,344円	3.0%
	老人保健会計	歳入	114,560,828円	845,659,623円	△731,098,795円	△86.5%
		歳出	103,764,691円	845,577,877円	△741,813,186円	△87.7%
	受託水道事業会計	歳入	165,409,472円	255,202,112円	△89,792,640円	△35.2%
		歳出	165,409,472円	255,202,112円	△89,792,640円	△35.2%
	下水道事業会計	歳入	1,597,086,083円	1,087,655,861円	509,430,222円	46.8%
		歳出	1,549,306,830円	997,922,325円	551,384,505円	55.3%
	介護保険会計	歳入	951,910,013円	947,865,629円	4,044,384円	0.4%
		歳出	906,608,611円	929,347,357円	△22,738,746円	△2.4%
	後期高齢者医療会計	歳入	218,361,054円		218,361,054円	皆増
		歳出	216,905,662円		216,905,662円	皆増
合計	歳入	12,932,400,255円	13,120,533,382円	△188,133,127円	△1.4%	
	歳出	12,592,884,331円	12,801,479,197円	△208,594,866円	△1.6%	

一般会計 歳入歳出決算額の内訳





平成20年度決算状況

基金の状況

基金名	平成19年度末現在高	年度中増減	平成20年度末現在高
財政調整基金	257,737千円	192,263千円	450,000千円
減債基金	122,806千円	30,290千円	153,096千円
特定目的基金			
社会資本等整備基金	207,134千円	17,814千円	224,948千円
三吉野桜木地区整備基金	1,005千円	5,005千円	6,010千円
福祉振興基金	6,458千円	356千円	6,814千円
その他	32,659千円	32,297千円	64,956千円
合計	627,799千円	278,025千円	905,824千円

町債の状況(目的別)

区分	平成20年度末現在高	借入の目的
総務	113,583千円	町庁舎建設
民生	142,373千円	老人福祉センター建設など
衛生	2,450千円	リサイクル車両購入
商工	524,281千円	温泉センター、グリーンゾナ建設など
土木	2,898,143千円	道路整備、町営住宅建設など
消防	2,000千円	緊急消防車両購入
教育	481,365千円	小学校建設など
その他	2,395,516千円	減税補てん債・臨時財政対策債
一般会計小計	6,559,711千円	
下水道事業会計	8,476,075千円	下水道整備費
合計	15,035,786千円	

平成20年度借入債

事業名	借入額
公民館用地取得事業	3,000千円
道路整備事業(補助道第3号線)	2,000千円
平井川北区域内用地取得事業	315,000千円
いきいき運動ひろば用地取得事業	9,000千円
臨時財政対策債	187,345千円
借換債(平井小建設事業他3件)	231,000千円
一般会計小計	747,345千円
下水道事業会計(うち借換債)	703,700千円(697,500千円)
合計	1,451,045千円

町民一人当たり(500,688円)の歳出額

総務費

99,021円

- 庁舎管理経費
- 財産管理経費
- 自治会関係経費 など

民生費

147,206円

- 保育所運営費、児童手当
- 高齢者や障害者への援助など

衛生費

42,470円

- 一部事務組合負担金
- ごみ、し尿処理経費
- 健康づくり経費 など

土木費

70,491円

- 道路整備、維持管理経費
- 町営住宅建設経費
- 公園維持管理経費 など

教育費

42,960円

- 小中学校運営経費
- 図書館、公民館運営経費
- 社会体育施設運営経費 など

公債費

53,880円

- 町債(借入金)の返済

その他

44,660円

- 議会費
- 農林水産業費
- 商工費
- 消防費 など

人口

16,025人

※平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

※平成20年度決算に係る「健全化判断比率」についての公表は、広報10月号をご覧ください。

平成20年度も、皆様の深いご理解とご協力により予算執行ができ、特別委員会の審査を経て、平成21年12月2日、議会において決算が承認されました。

人事行政の運営等の状況の公表 日の出町職員の人事・給与についてお知らせします

「日の出町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、当町の人事行政の運営等の状況の概要についてお知らせします。

町職員の定員や給与・休暇などの人事・給与について公表することにより、町民のみなさまにご理解をいただき、また制度の公平性・透明性を高めることを目的としています。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

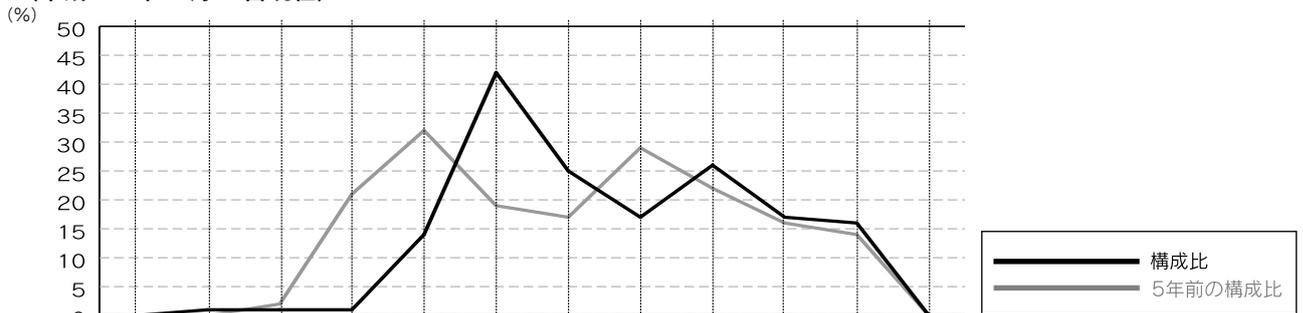
(1) 職員の採用・退職の状況

	平成19年度	平成20年度
採用者	0	1
合計	4	4
退職者		
定年退職	4	1
勸奨退職	0	2
普通退職	0	1

(2) 部門別職員数の状況

		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年度	平成21年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	39	40	1	増：公会計制度導入等による業務増
		税務	15	16	1	増：固定資産評価替えに伴う業務増
		民生	21	21	0	
		衛生	12	11	△1	減：特定法人派遣
		農林水産	8	9	1	増：林道開設事業による業務増
		商工	5	5	0	
		土木	18	15	△3	減：区画整理事業業務減、特定法人派遣
	計	121	120	△1	(参考) 人口1万人当たり職員数 74.88人	
	特別行政部門	教育	25	20	△5	減：組織の見直し
計	25	20	△5			
小計	146	140	△6	(参考) 人口1万人当たり職員数 87.36人		
公営企業会計等部門	下水道	6	3	△3	減：下水道事業業務減、特定法人派遣	
	その他	19	18	△1	減：特定法人派遣	
	小計	25	21	△4		
合計	171 [209]	161 [209]	△10 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 100.47人		

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	1人	1人	14人	42人	25人	17人	26人	17人	16人	0人	160人

(注) 職員数は「(2) 部門別職員数」の合計から教育長を除いた人数です

2. 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度の人件費率
平成20年度	16,025人	7,792,529千円	186,648千円	1,499,409千円	19.2%	20.3%

② 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成20年度	145人	578,093千円	154,033千円	278,260千円	1,010,386千円	6,968千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません

(注) 2 職員数は平成20年4月1日現在の普通会計に属する人数です

③ 給与削減措置について

- ・日の出町では『集中改革プラン』(行政改革)の推進のため、職員給与の減額措置を行っています
- ・職員の給料月額4%の削減 (H19.4～H21.12)
- ・職員の管理職手当は15%のところ10%に削減 (5ポイント削減、H19.4～)
- ・職員の昇給について標準4号を1号に抑制 (H20.4～)
- ・町長10%、副町長・教育長8%の給料月額を削減を継続

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日の出町	44.9 歳	335,172 円	424,570 円	42.3 歳	297,000 円	357,406 円
東京都	43.1 歳	343,903 円	472,147 円	46.6 歳	316,801 円	422,511 円

② 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	日の出町	東京都	国
一般行政職	大学卒	159,552 円	I 種 181,200 円 II 種 172,200 円
	高校卒	136,992 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	136,992 円	—

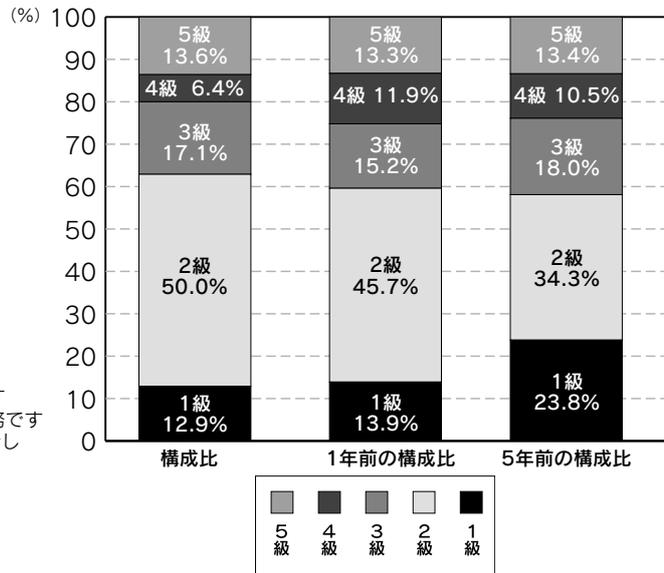
③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	244,320 円	287,232 円	317,088 円
	高校卒	212,448 円	251,616 円	298,272 円
技能労務職	高校卒	209,088 円	222,336 円	294,048 円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

○ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比 (%)
5 級	参事・課長	19 人	13.6%
4 級	課長補佐	9 人	6.4%
3 級	係長・担当係長・主査	24 人	17.1%
2 級	主任	70 人	50.0%
1 級	主事	18 人	12.9%



(注) 1 日の出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です
 3 平成21年4月1日から1級(主事補)と2級(主事)を統合し5級制になりました

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

日の出町	東京都	国
(1人当たり平均支給額) 1,924 千円	—	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 勤勉手当 1.25 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 3.15 月分 勤勉手当 1.00 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

② 退職手当 (平成21年4月1日現在)

支給率	日の出町		東京都		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	24.25 月分	33.50 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	32.50 月分	43.50 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	49.75 月分	59.20 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	50.00 月分	59.20 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2～20%加算		定年前早期退職特例措置…2～20%加算		定年前早期退職特例措置…2～20%加算	
1人当たり平均支給額	28,058 千円		—		—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

③諸手当 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成 20 年度決算)	支給職員 1 人当たり の平均支給年額 (平成 20 年度決算)
地域手当	全職員 12.5%	89,843 千円	547,823 円
超過勤務手当		35,051 千円	187,441 円
扶養手当	配偶者 (欠配一子) 13,500 円 配偶者以外の子 2 人目まで 6,000 円 3 人目以降の子 5,000 円 16 歳～ 22 歳までの子の加算 4,000 円	21,881 千円	227,922 円
住居手当	扶養親族ありの世帯主 9,000 円 扶養親族なしの世帯主 8,500 円	12,984 千円	102,232 円
通勤手当	電車等：原則 6 ヶ月定期券額を支給 自動車等：通勤距離に応じて 1 ヶ月ごとに支給	5,613 千円	51,976 円
管理職手当	管理職に給料額の 100 分の 15 を加算	8,802 千円	419,130 円

- (注) 1 地域手当は平成 22 年 1 月 1 日から 9%に引き下げます
 (注) 2 特殊勤務手当は平成 20 年 3 月 31 日をもって廃止になりました
 (注) 3 扶養手当は平成 19 年度から「配偶者」と「子」に限定して支給しております
 (注) 4 管理職手当は平成 19 年度から 15%のところ 10%で支給しております (5ポイントの削減)

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等	
給料	町 長	711,000 円	(削減前:790,000 円)
	副 町 長	634,800 円	(削減前:690,000 円)
議員報酬	議 長	378,000 円	(削減前:420,000 円)
	副 議 長	324,000 円	(削減前:360,000 円)
	議 員	310,500 円	(削減前:345,000 円)
期末手当	町 長	(平成 21 年度支給割合) 4.05 月分	
	副 町 長	(平成 21 年度支給割合) 3.15 月分	
	議 長	(平成 21 年度支給割合) 3.15 月分	

- (注) 1 特別職給料は、町長 10%、副町長 8%の削減を実施しています
 (注) 2 議員報酬は平成 20 年度から 10%の削減を実施しています

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (標準的な職員の場合)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 日の勤務時間	1 週間の勤務時間
8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～ 13 時	7 時間 45 分	38 時間 45 分

(2) 休暇制度

○休暇・休業制度の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇 (公民権行使等休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、育児時間、出産介護休暇、出産時育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、出頭休暇、骨髓液提供休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇)、介護休暇、育児休業、部分休業

○年次有給休暇の取得状況 (平成 20 年)

平均取得日数	取得率
15.7 日	36.6%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成 20 年度)

分限処分は、職員の勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合などに、公務能率の維持を目的に、任命権者が職員の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分です。

一方、懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、公務における規律と秩序の維持を目的に、職員の道義的責任を追及して行う処分です。

処分者数	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり、守らなければならない義務は次のとおりです。

区 分	内 容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0人
守 秘 義 務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職 務 専 念 義 務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されています	0人
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況 (平成20年度)

区 分	受講者数	内 容
東京都市町村職員研修所	必修研修	39人 職層別研修 (現任研修・係長研修・課長研修など)
	選択研修	61人 地方公務員法、税務、安全衛生、パソコン研修など
独 自 研 修	94人	新型インフルエンザ対策、普通救命講習など

(2) 勤務成績の評定

職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的・継続的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年度10月1日を基準日に評定を実施しています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

区 分	互助会への町交付金額	会員一人当たり町交費額		※公費率	※公費率 = 交付金 / (交付金 + 会員掛金)
		日の出町	都内市町村平均		
平成21年度決算見込	846,000円	4,406円	—	34.6%	
平成20年度決算	848,000円	4,394円	15,435円(見込)	34.6%	

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、日の出町職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費及び町の負担金などで運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドッグ事業等)を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害等の状況 (平成20年度)

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区 分	件 数
公務災害	3件
通勤災害	0件

8. 公平委員会の業務の状況 (平成20年度)

職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して町の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

また、懲戒など意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申し立てができます。

区 分	年度当初係属件数	年度中申し立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
勤務条件に関する措置要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件

税金

役場での申告受付が2月から始まります

平成22年度(所得税は平成21年分)の住民税申告及び所得税確定申告の受付が始まります。

日時 2月1日(月)～3月15日(月)

午前8時45分～11時・午後1時～4時

※土日・祝日を除く

場所 役場1階 町民談話室 ※申告受付開始直後及び申告期限が近づくと、窓口は大変混雑しますので、余裕を持って申告されますようご協力をお願いします。

※2月10日(水)・12日(金)は、税務署職員、税理士会による出張相談日です。確定申告の方は受付時間と会場が変わりますのでご注意ください。

町・都民税の申告用紙を1月26日頃発送

この申告は、平成22年1月1日現在町内にお住まいの方が、前年中の所得を申告していただくものです。

用紙が届いた方は、必要事項を記入・押印し提出してください。所得が無かった方に申告用紙が届いた場合は、申告用紙裏面の「収入のなかった方へ」の欄へ該当する事項を記入・押印し提出してください。用紙が届かなかった方は、役場税務課窓口にて用意してありますのでご利用ください。なお、申告用紙は郵送でも受け付けます。必要書類を添付し、該当

する事項を記入のうえ、税務課住民税係まで郵送してください。

▼申告しなければならぬ方

・給与所得者で、勤務先から町へ給与支払報告書が送付されていない方・主たる所得以外に、給与や配当等の所得があったが、確定申告の必要のない方・給与所得のみで、昨年途中に退職し再就職していない方・次世代育成クーポンを受給している方 ※国民健康保険加入の方は、平成21年中の所得の有無にかかわらず、必ず申告してください。

▼申告をしなくてもよい方

・税務署に所得税確定申告をする方・給与や公的年金の支払報告書が町に送られている方でその他に所得が無かった方

▼申告のときに必要なもの

印かん(シャチハタを除く)所得を証明するもの(源泉徴収票・事業主の支払証明書等)生命保険料・医療費等の控除に必要な証明書・領収書・昨年の申告書の控等 ※国民年金保険料に係る社会保険料控除の適用について、保険料の支払いをした旨の証明書か領収書の添付が必要です。ご注意ください。

町で受付できる所得税確定申告書

▼還付申告書

①源泉徴収票による還付申告書②住宅取得控除による還付申告書(給与・年金所得のみ)③医療費控除による還付申告書(給与・年金所得のみ)。ただし、医療

費の合計金額を計算してある方。

▼所得税が課税となる申告書

①給与所得、年金所得の申告書②事業所得、農業所得及び不動産所得の申告書で決算書、収支内訳書の作成が済んでいる方③譲渡所得のある方で計算明細書の作成が済んでいる方 ※町で受付できない申告書は、青梅税務署へ直接申告してください。なお、決算書、収支内訳書及び譲渡所得に係る計算明細書等の記載方法は、比較的空いている1月中旬に税務署で指導を受けることをお勧めします。

住宅ローン特別控除

平成21年度税制改正で一人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン特別控除)が創設されました。

対象者は、平成21年から平成25年入居までの方について10年間控除が継続されます。具体的には、**所得税の住宅ローン控除適用者**に対して、所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額、あるいは、所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た額を住民税から控除するものであり、上限は9万7千500円となります。

所得税の住宅ローン控除の適用において、当該控除を受ける最初の年分については、**必ず確定申告を期限内**に行ってください。申告期限を過ぎますと適用になりませんのでご注意ください。

青梅税務署からのお知らせ

青梅税務署職員による確定申告出張相談

青梅税務署職員及び税理士会による所得税の確定申告書の作成指導を行います。給与所得者の方、年金受給者の方、事業所得者の方は是非この機会をご利用ください。ただし、譲渡所得及び贈与税は税務署でご相談ください。

なお、来場される際は、前年の確定申告書の控を必ずご持参ください。

日時 2月10日(水)・12日(金)午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

受付締切 午前11時頃・午後3時頃

※混雑具合によっては早めに受付を締切することもありますのでご了承ください。

会場 役場3階第1・第2会議室

持ち物 印かん(シャチハタを除く)、税務署から送付された確定申告書、所得を証明するもの(源泉徴収票・事業主の支払証明書・収支内訳書等)、生命保険料・医療費などの控除に必要な証明書・領収書等

・青梅税務署での所得税確定申告と納税は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。(還付申告は、1月から申告書を提出することができます。)

・贈与税の申告と納税は、2月1日(月)から3月15日(月)までです。

・税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面の案内に従って入

力するだけで自動計算される、便利なパソコンの利用を推奨しています。又、税務署のパソコンで作成した確定申告書は、その場から電子送信できます。平成20年分において電子申告(電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し書面提出した場合を含む。)を利用して確定申告を行った方には、確定申告書、青色決算書等が送付されませんので、平成21年分の確定申告も引き続き電子申告をご利用ください。

青梅税務署の閉庁日対応の実施

平成21年分確定申告期で、次の期日に閉庁日対応を実施します。

対応日 2月21日(日)・28日(日)

対応業務 確定申告書用紙の配付、確定申告書作成アドバイス、確定申告書收受

なお、当日は国税の領収は行っておりません。振替納税制度をご利用いただき、か、お近くの金融機関等で必ず納期限までに納付してください。※2月21日(日)は、青梅マラソン開催に伴う交通規制のため税務署駐車場は利用できません。

確定申告書を作成される方へ

国税電子申告・納税システムを利用すると、作成した申告書等のデータを自宅から税務署に送信することが出来ます。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すると、税額等が自動計算され、所得税及び消費税の申告書や青色決算書等が作成できます。作成し

た申告書等のデータは、印刷して税務署に郵送等で提出することも出来ます。

本人の電子署名と電子証明書を付して、申告期限内に電子申告すると、最高5千円の税額控除が受けられます。※平成19・20年分で控除を受けられた方は受けられません。

なお、電子申告の利用は、事前に電子証明書付住基カード、カードリーダー等をご用意していただく必要があります。詳しくは、国税庁ホームページ又はヘルプデスクまでお問合せください。

税理士会による無料申告相談

東京税理士会所属の税理士による確定申告無料相談を2月4日(木)・5日(金)・16日(火)・25日(木)に行います。

小規模納税者の方や給与所得者の方、年金受給者の方の申告相談を行います。なお、日によって会場が違いますので、詳細は税務署へお尋ねください。※譲渡所得及び贈与税は税務署でご相談ください。

にせ税理士にご注意ください!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成及び税務相談等の業務は、税理士法によつて税理士資格の無い人ではできませんのでご注意ください。

問 町・市民税の申告については役場税務課 住民税係 ☎261

所得税の申告については青梅税務署 ☎0428(22) 3185

都税点字による課税内容のお知らせ

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。

対象となる税金は、固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、自動車税です。お知らせする内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問合せ先です。

ご希望の方は、東京都主税局相談広報係までご連絡ください。2月末までにご連絡をいただいた方には、平成22年度分から点字のお知らせを同封します。

なお、すでにご利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

問 主税局 総務部総務課 相談広報係 ☎03(5388)2024

講座・教室

男女共同参画事業 男の料理教室

〜天然だしを使った体にやさしい料理〜

昨年、大好評を頂きました男の料理教室を開催します。もちろん初心者も大歓迎!天然ダシを使った体にやさしい栄養満点料理をプロに教わりましょう

今回の献立は、①わかめ雑炊②蕪(かぶら)蒸し③煎り出し豆腐です。

日時 2月20日(土)午前8時30分 役場南駐車場出発▼教室は午前10時〜午後1時

場所 東京都多摩調理製菓専門学校 ※バスで移動します **定員** 24名(最低催行人数12名) **費用** 1千500円(材料費) **対象** 町内在住・在勤の男性 **申込** 電話・はがき・FAX(597) 6698 ・Eメール▼2月10日(水)必着▼後日詳細を通知

はがきの書き方

表面 (役場専用郵便番号) 50 1900192 日の出町平井 2780 番地 文化スポーツ課 社会教育係 「男の料理教室」 受講希望

- 裏面
- ①郵便番号
 - ②住所
 - ③氏名(フガキ)
 - ④生年月日
 - ⑤電話番号
 - ⑥在勤者の場合は会社名を記入

問 bunka@town.hinode.tokyo.jp 542 文化スポーツ課 社会教育係 ☎

青少年委員事業 第43回 こども体験教室 料理教室〜親子で作ろう創作寿司!〜



ちらし寿司 3色ご飯の上に、金糸卵、イクラ、エビ、サーモン等でトッピング。ちらし寿司はその場で試食します。

カエル巻き かわいいです

巻き寿司 「カエル」と「花」の巻き寿司を作り、お持ち帰りいただけます。

日時 2月28日(日)

一回目 午前9時～正午
二回目 午後3時～6時

場所 役場地下食堂

講師 幹寿司の調理師 伊藤さん

対象 町内在住の小学1年生～中学3年生の親子ペア。親が参加出来ない場合のみ、子供と町内在住の祖父母であれば応募出来ます。 定員 各15組30人

費用 一組 一千元 持ち物 包丁(一組1本)・エプロン・バンドナ(頭にかぶる)

申込 電話・はがき・FAX (597) 6698・Eメール▼2月10日(水)必着※定員超の場合は抽選で決定。

はがきの書き方

表面 (役場専用郵便番号) 50 119101192	裏面 日の出町教育委員会 文化スポーツ課社会教育係 「創作寿司作り」 参加希望
----------------------------------	---

応募者代表の住所・氏名(ふりがな) 性別・生年月日・電話番号
子どもの氏名(ふりがな)・性別 生年月日・学校名・学年を記入
※代表者と住所が異なる場合は、子どもの住所・電話番号 ※1回目か2回目の希望を希望を必ず書いて下さい。

問 文化スポーツ課 社会教育係 542
bunka@town.hinode.tokyo.jp

ひので町民大学

「出会い・ふれあい・学びあい」をテーマに生涯学習事業「ひので町民大学」を開催します。

総合講座(①～⑥までのセット講座)

前期総合講座を受けた方も、初めての方も、奮ってご応募下さい。

①浮世絵と大正新版画

講師 東京都江戸東京博物館 学芸員 小山 周子 さん
日時 2月4日(木)午後2時～4時

②民間感覚を生かした経営改革

講師 生涯青春の湯・つるつる温泉 総支配人 小林 充 さん
日時 2月10日(水)午後2時～4時

③スギ花粉の削減と林業再生に向けた取組

講師 (財)東京都農林水産振興財団 花粉対策室長 小澤 好春 さん
日時 2月18日(木)午後2時～4時

④地域とクラブスポーツ

講師 西多摩倶楽部(社会人野球) 監督 香川 正人 さん
日時 2月25日(木)午後2時～4時

⑤忠臣蔵ゆかりの地を訪ねる

講師 NPO法人東京シティガイドクラブ 細谷 彰男 さん
日時 3月4日(木)午後2時～4時

⑥現地バス見学会

場所 忠臣蔵ゆかりの地と巣鴨(予定)
日時 3月11日(木)※詳細は別途通知

「共通事項」

場所 ⑥を除き、東京都農林総合研究センター(役場となり)
対象 町内在住・在勤の方
定員 50名(最低催行人数30名)
費用 500円(受講料)※⑥現地バス見学

会は別途負担です

締切 1月21日(木)必着

申込 電話・はがき・FAX (597) 6698
・Eメール▼1月21日(木)必着▼後日詳細を通知(定員超の場合は抽選)

生涯学習講座

社員、幹部教育研修の講師を招いています。今まで生涯学習講座参加したことのない方も是非ご応募下さい。

●心身の疲れと、ストレス解消講座

不思議な心と身体のメカニズムを知って、自分で自分のセラピストになろう。誰でもできる自分づくり法を学びます。
期日 2月3日(水)
講師 心理経営コンサルタント 佐伯 充 さん

●相手のやる気に火をつける、対話術講座

仕事や生活に活きる、やる気を引き出す対話とは?自分で考えて、前向きにさせるための対話法を学びます。
期日 2月4日(木)
講師 心理経営コンサルタント 村松 由美子 さん

「各講座共通」

時間 午後7時30分～9時30分
場所 役場3階第1・2会議室
対象 町内在住または在勤の中学生以上の方
定員 各30名(最少催行人数18名)
費用 各300円(受講料)
申込 電話・はがき・FAX (597) 6698
・Eメール▼両方受講も可。応募者多数

の場合抽選▼1月21日(木)必着▼後日詳細を通知

はがきの書き方

表面 (役場専用郵便番号) 50 1191701192	裏面 日の出町平井2780番地 日の出町教育委員会 文化スポーツ課 「ひので町民大学」 受講希望
-----------------------------------	---

希望講座名 _____ 講座
あなたの
①郵便番号
②住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号
⑥在勤者の場合は会社名

問 文化スポーツ課 社会教育係 541
bunka@town.hinode.tokyo.jp

体育指導委員会年間事業 第30回 小・中学生スキー教室

期日 3月20日(土)～22日(月)
場所 群馬県バラギ高原・パルコール 恋スキー場 交通 観光バス
対象 町内在住の小学4年生～中学3年生
定員 80名 費用 2万7千円

▼レンタルが必要な場合(費用含む)
①スキーセット 3万2千円
②ウェアセット 3万2千円
③両方レンタル 3万6千円

※2泊7食・リフト3日券・保険・運営費含
申込 申込書(文化スポーツ課※町内小・中学生には学校配布)に、必要事項を記入し提出▼2月19日(金)締切▼平日午前8時30分～午後5時15分受付

※定員超の場合、2月22日(月)午前9時
「教育センター」で抽選
問 文化スポーツ課 スポーツ振興係 ㊤ 545

スポーツ教室に参加しよう!

1月の予定

教室種目	開催日	場 所
ソフトテニス	9・16日(土)	スポーツパーク テニスコート
卓 球	9日(土)	平井小学校 多目的教室

時間 午前9時～11時 対象 小・中学生(無料)
持ち物 運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲み物
※用具のある方は持参ください。当日会場へ集合してください。

問 文化スポーツ課 スポーツ振興係 ㊤ 545

地 域

第4回 ひのでスマイルフェスティバル
福祉物産展 く手から手へ

町内の障害者施設による展示販売会で
す。ふるってご来場ください。

日時 1月23日(土)午前10時～午後5時
場所 イオンモールひの出1階メインコート
主催 ひので福祉ネットワーク

後援 日の出町・日の出町社会福祉協議会
問 日の出舎 二見 ☎(597)1451

官 公 署

日の出町社会福祉協議会パート職員募集

職種 日の出町老人福祉センター 一般

パート職 募集人員 若干名

応募資格 平成22年1月1日現在、18歳

～60歳までの方(学生は除く)

勤務日 月～金曜(週2～3日勤務)

勤務時間 8時30分～午後7時

(5時間～7時間45分勤務)

勤務場所 各老人福祉センター等

勤務内容 施設管理・事業運営全般

給与 時給800円

雇用期間 4月1日～23年3月31日(1

年間)※勤務成績により年度更新有り

申込 1月29日(金)午後6時までに履歴書

を事務局へ持参

問 日の出町社会福祉協議会 総務係

☎(597)4848

特定商取引法・割賦販売法の改正
平成21年12月1日より施行

近年、高齢者等に対し、個別の契約ご
とに与信を行う個別クレジットを利用し
た訪問販売などによる被害が深刻化して
います。中でも、執拗な勧誘を断り切れ
ないまま、大量の購入契約を結ばされる
事例や、これらの悪質な勧誘販売行為を
助長するクレジット会社の不正与信あ

るいは過剰与信の事例が目立っておりま
す。また、インターネット通信販売など
の新しい分野においては、返品を巡って
のトラブルや、不当請求の手段となる迷
惑広告メールの問題、クレジットカード
情報の漏えいなど、多くの消費者被害が
発生しています。こうした状況に対処す
るため特定商取引法と割賦販売法の一部
を改めた法律が施行されました。

改正法の概要

①規制の抜け穴の解消

▼規制の後追いかから脱却するため、現行
の指定商品・指定役務制を廃止し、訪問
販売等において、原則全ての商品・役務
を規制対象とした上で、クーリング・オ
フになじまない商品・役務は該当する規
制の対象から除外します。

▼割賦定義を見直し、現行2カ月以上か
つ3回以上の分割クレジット契約に加
え、2カ月を超える1回払い、2回払い
も規制対象とします。

②訪問販売規制強化

▼訪問販売業者に、契約を締結しない旨
の意思を示した消費者に対しては、当該
契約の勧誘をすることを禁止します。

▼訪問販売によって通常必要とされる量
を著しく超える商品等を購入する契約を
結んだ場合、契約後1年間は契約解除等
を可能にします。消費者にその契約を結
ぶ特別な事情があったときは除外します。

③クレジット規制強化

▼個別クレジットを行う事業者を登録制
の対象とし、立入検査、改善命令など、
行政による監督規定の導入。

▼個別クレジット業者が訪問販売等を行
う加盟店の行為について調査することを
義務付け、不適正な勧誘があれば消費者
への与信を禁止します。

▼訪問販売業者等が虚偽説明等による勧
誘や過量販売を行った場合に個別クレ
ジット契約も解約し、すでに支払ったお
金の返還も請求可能にします。

▼クレジット業者に対し、指定信用情報
機関を利用した支払い能力調査を義務付
けるとともに、消費者の支払い能力を超
える与信契約の締結を禁止します。

④通信販売の規制強化

▼返品の特約を広告に表示していない場
合は、8日間、送料消費者負担での返品
(契約解除)を可能にします。

▼消費者があらかじめ承諾・請求しない
限り電子メール広告の送信を禁止します。

▼クレジット事業者に対して、個人情報
保護法ではカバーされていないクレジット
トカード情報の保護のために必要な措
置を講じることが義務付けられること
に、カード番号不正提供・不正取得をした者
等を刑事罰の対象とします。

⑤その他

▼違反事業者に対する罰則強化。
▼クレジット取引の自主規制等を行う団
体を認定する制度の導入

▼訪問販売協会による自主規制の強化
 法改正に関する問い合わせは、
 関東経済産業局消費経済課

☎ 048(601)1200

平成22年度 下水道モニター募集

資格 22年4月1日現在、都内在住満20歳以上で、公務員・過去モニター経験者・島よ在住者を除くホームページ閲覧・Eメール送受信ができる方。

内容 アンケート回答、施設見学会等

任期 4月1日からの1年間

申込 詳しくはホームページをご覧ください。

申込期間 1月4日(月)～2月26日(金)

www.gesui.metro.tokyo.jp/

問 下水道局 広報サービス課
 ☎ 03(5320)6511

おめでとうございます

農林水産大臣表彰



農業委員会会長
 上野正男さん



昭和63年から現在に至るまで、日の出町農業委員、副会長、会長に就かれ、また、平成11年からは西多摩地方農業委員会連合会副会長、会長を歴任され、農地

の保全、農業の振興に尽力されている業績が認められ、平成21年11月17日に東京都渋谷区の東京都農業会議で農林水産大臣表彰の伝達式が行われました。

問 産業観光課 農務係 ☎ 247

いきいき健康情報!!

新型インフルエンザ関連

新型インフルエンザワクチン接種の減免措置

町では、新型インフルエンザワクチン接種の費用について、次の低所得者の方を対象に減免措置を実施します。

1 被保護世帯の方

(当該接種者と同一世帯員と認められた世帯員が生活保護法による生活扶助、医療扶助等を単給又は併給のいずれかを問わず受けている場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による支給給付を受けている場合をいう)

2 住民非課税世帯の方

(主たる生計中心者が非課税の場合)

申請方法 ワクチン接種後、領収書・接種済みを証明する書類と低所得を証明する書類(生活保護証明・非課税証明書)を添付して保健センターへ申請してください。なお、口座振替で送金しますので、金融機関の振込先わかるものをご持参ください。

新型インフルエンザワクチンの集団接種を実施します。

社団法人西多摩医師会日の出地区では、新型インフルエンザの重篤化を防ぐため、新型インフルエンザワクチンの集団予防接種を実施します。

対象 新型インフルエンザワクチンの接種を受けていない1歳～中学3年生までの方で、2回目の接種も希望される方

※2回分をセットで接種。ただし13歳以上は1回とします。

接種数 250名分(予定)

申込 申込書は各保育園、幼稚園、幼児園、小中学校の対象者に配布。保健センター、児童館、町内医療機関にも設置。

▼1月4日(月)～8日(金)に保健センターに申込み ※定員超の場合は抽選。

接種グループ	接種日		定員
	1回目	2回目	
1	1/18 (月)	1/25 (火)	50名
2	1/19 (火)	2/2 (火)	50名
3	1/27 (水)	2/10 (水)	50名
4	2/5 (金)	2/12 (金)	50名
5	2/9 (火)	2/16 (火)	50名

※指定されたグループで2回分まで接種が行われます。1回目の接種後に他のグループへの移動はできません。

問 いきいき健康課 健康推進係 ☎ 501

1月からはじまる 予防接種の助成制度

ヒブワクチン接種の助成制度

町では、平成22年1月からヒブワクチン

接種費用の一部助成を開始します。ヒブワクチン接種した乳幼児の保護者方に対して、1回当たり4千円の助成をいたします。

申請方法 該当する方は、ヒブワクチン接種後、領収書と接種済みを証明する書類(母子手帳など)を添付して保健センターへ申請してください。なお、口座振替で送金しますので、金融機関の振込先わかるものをご持参ください。

肺炎球菌ワクチン接種の助成制度

町では、平成22年1月から肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を開始します。肺炎球菌ワクチン接種した65歳以上の高齢者の方に対して、1回当たり4千円の助成をいたします。

申請方法 該当する方は、肺炎球菌ワクチン接種後、領収書と接種済みを証明する書類を添付して保健センターへ申請してください。なお、口座振替で送金しますので、金融機関の振込先わかるものをご持参ください。

問 いきいき健康課 健康推進係 ☎ 501

予防接種日程の訂正

広報12月号掲載の予防接種日程表中「ポリオ・麻疹風しん」の期日に誤りがありました。お詫びして訂正します。

問 いきいき健康課 健康推進係 ☎ 502
 誤 2月16日(月) ↓ 正 2月15日(月)



事業名	日時 (受付時間)	場所	内容など
乳幼児健康診査			
お 母 さ ん と	3・4ヶ月児健康診査	1月15日(金) 午後1時～1時15分	保健センター 対象：平成21年8月20日～10月14日生
	3歳児健康診査	1月20日(水) 午後1時～1時15分	保健センター 対象：平成18年11～12月生
	6ヵ月・9ヵ月児健康診査	1月22日(金) 午後1時30分～2時 ※日程変更されました	保健センター 対象：6ヵ月児：平成21年6月18日～7月21日生 9ヵ月児：平成21年3月18日～4月21日生 ※対象が変更されました ※都内指定医療機関での個別受診可。
	乳幼児歯科相談	1月7日(木) 午前9時～10時30分 2月4日(木) 午前9時～10時30分	保健センター 健診のみ、対象：概ね1歳から6歳未満、申込：電話予約制 健診・予防処置(希望者)、対象：平成18年・20年1月生 健診のみ、対象：概ね1歳から6歳未満、申込：電話予約制 健診・予防処置(希望者)、対象：平成18年・20年2月生
	妊婦歯科健診(奇数月開催)	1月7日(木) 午前10時30分～11時	保健センター 持ち物：母子手帳。申込：電話予約制 ※妊娠中に1回受診できます。
母子相談事業(未就学児対象)	1月22日(金) 午後3時～4時30分	保健センター 【乳幼児の身長・体重の測定】時間内に直接保健センターまで。 【保健師による相談】 申込：電話予約制	
母と子の育児グループ活動			
子 ど も	よちよちグループ(1歳未満)	①1月5日(火)②8日(金) ③2月2日(火)④5日(金) 午前9時45分～11時30分	保健センター ①親子交流会は、ママ友同士やお母さんと赤ちゃんの交流の場です。 ②④ママさん体操 ※バランスボールがある方は持参ください ③親子歯科相談教室 身長、体重測定(平成21年1・2月生まれ の赤ちゃんに通知します) ※通知がなくても1歳未満の赤ちゃんは参加できます。
	すくすく会(1歳～4歳未満)	①1月14日(木) ②2月1日(月) 午前9時45分～11時30分	保健センター ①親子体操 ②子そだて学習会 病気のお世話
	離乳食教室(7～12ヵ月)	1月12日(火) 午前9時45分～12時	保健センター 調理実習(野菜スープの作り方等)と試食(要予約10組。4日前までに保健センターへ) 持ち物：エプロン・おぶいヒモ・おむつやミルク等
の 両親学級			
健	両親学級	1月 ①21日(木)②22日(金) ③25日(月)④26日(火) 午前9時～11時30分	保健センター ①歯科②運動③助産師の講義④栄養 申込：予約制(お母さんのみ・1講座のみの受講可)
	父親学級	1月23日(土) 午前9時～11時30分	保健センター 沐浴実習、赤ちゃんのお世話。 申込：予約制(お母さんのみの参加可)
康	5歳児(年長児)就学前歯科保健普及啓発事業「歯と栄養のお話」	①1月12日(火) ②14日(木)③25日(月) ④28日(木) 午前9時30分～11時30分	①大正保育園 ②宝光保育園 ③さくらぎ保育園 ④大久野保育園 対象：町内在住または町内保育園に通う年長児 申込：町内保育園児は申込不要。親子参加での希望は保健センターまで事前電話。町内在住の町外保育園等に通う方は、希望日程を保健センターまで電話予約。 持ち物：歯ブラシ、コップ、タオル、洗濯バサミ ※当日は染め出しを行います。染め出し液は落ちにくいので汚れても良い服装でお越しください。
一 般	健康・栄養相談日	1月8日(金) 午後1時30分～3時	保健センター 身体の健康保持増進や特に食事などの栄養問題でお悩みの方を対象に保健師・管理栄養士が直接相談に応じます。個別面談で、個々の生活習慣・食生活改善を図ります。 対象：5名程度、申込：電話予約制 当日正午締切
	健康についての学習・体操	1月14日(木) 午後1時30分～3時	保健センター 保健師による健康学習、健康相談、助言、ストレッチ体操 ※運動できる服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。
		1月20日(水) 午前10時～11時30分	
		1月28日(木) 午前9時～11時30分	保健センター 健康学習、エアロビクス、リラクゼーション 講師：敎使河原講師 ※運動できる服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。
長 寿 者 支 援	長寿者支援対策 (高齢者のための健康教育) 凡例：大久野⇒大久野老福、いきいき⇒大久野いきいき健康センター、ふれあい⇒平井総合、本宿⇒本宿老福		
	高齢者の健康教育(学習・体操など)	1月6日(水)・2月3日(水) 午前10時～11時30分	ふれあい 保健師による高齢者向けの健康学習、
		1月18日(月) 午前10時～11時30分	いきいき 健康相談、助言、ストレッチ体操
		1月26日(火) 午後1時30分～3時	本宿 ※運動できる服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。
	いきいき栄養指導教室(食事)	1月28日(木) 午後1時30分～3時	大久野
1月21日(木) 午後1時30分～3時		ふれあい 高齢者のための身体の健康保持増進のための栄養のお話と、特に食事などの問題でお悩みの方を対象に管理栄養士が直接相談に応じます。個別面談で、個々の生活習慣・食生活改善を図ります。	
いきいき健康体操教室(運動)	2月4日(木) 午前10時～11時30分	本宿	
	①1月7日(木) ②19日(火) 午前10時～11時30分	①本宿 ②大久野 バランスボール、エアロビクス、リラクゼーションなどを取り入れて、高齢者対象に行います。講師：敎使河原講師 ※運動できる服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。	

※ 長寿者支援事業の日時は、予定となっています。会場や講師等の都合により変更する場合があります。

児童館だより



1月の行事予定

手作り教室

手作り週間 1月18日(月)～22日(金)
 午後3時～

内容 「タオル犬」
 ※毎日誰でも参加できます。
 参加したい子は事務室まで。



子育て講座

日時 22日(金)
 開始 午前10時30分～
 場所 志茂町会館(児童館2階)
 対象 乳幼児のいる保護者
 内容 乳幼児応急手当
 講演 秋川消防署救急隊



子育て相談のお知らせ ～気軽に来て見ませんか～



主任児童委員及び民生児童委員の相談日

日時 8日(金) 午前10時30分～11時30分

幼児サークル 1月の活動予定

8日、15日、22日、29日(毎週金曜日)
 午前10時30分～11時30分



年始の休館のお知らせ

1月1日(金)～3日(日)まで

学童クラブ指導員・指導補助員(臨時職員)の募集(登録制)について

子ども好きで、児童育成に関するお仕事がしたい方は、児童館までご連絡ください!



児童館の利用案内

対象 乳幼児から中学生(乳幼児は保護者同伴)
 開館時間 午前10時から午後5時まで
 休館日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
 ※臨時休館する場合は、広報日の出等でお知らせします。
 ★いつでも誰でも・・・



児童館は、誰でも自由に遊べるところです。サッカーをして体を動かしたり、マンガを読んだり、友達とおしゃべりをしたり、乳幼児やママたちの交流の場になったり・・・いつでも誰でも歓迎です。気軽に遊びに来てください。

問 志茂町児童館 ☎ (597) 2547

図書館からのお知らせ



1月のご利用案内

www.library.hinode.tokyo.jp

本館 ☎ 597-3496

開館日] 火曜～日曜日 午前10時～午後5時
 休館日] 毎週月、第3火曜(資料整理日)
 祝日と年末年始(12/27～1/5)

大久野分室 ☎ 597-5747

開館日] 火・木・土 午後1時～5時
 休館日] 月・水・金・日
 祝日と年末年始(12/27～1/5)

* 1月は6日(水)から開館します。大久野分室は7日(木)からとなります。
 利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたします。

ブックスタート 事業のお知らせ

日時 1月15日(金) 午後1時～3時
 場所 保健センター
 内容 「赤ちゃんから絵本を」の話しと絵本の配付
 対象 3カ月・4カ月児健康診査の親子

1月のおはなし会

子どもたちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的を開催しています。



5歳～小学生対象		0歳～4歳対象
図書館本館(毎週水曜日)	大久野分室(毎週火曜日)	図書館本館(毎週木曜日)
午後3時30分～4時	午後3時30分～4時	午前10時30分～11時

問 図書館 ☎ (597) 3496

ECO
ゆずります
ゆずってください
情報交換コーナー

ゆずってください

☆ベビーカー 1台
 ☆二段ベッド 1台

・このコーナーへ掲載したい品物がある方(ゆずりませずってください)や掲載された品物が欲しい方は役場へご連絡ください。
 ・掲載された品物についてお問い合わせがあったときは、品物の持ち主と欲しい方とで直接交渉していただきます。
 ・このコーナーを利用して、不用品を活かす工夫をしてください。

問 生活安全安心課 環境係 ☎ 334

1月のカレンダー



2011年 アナログテレビ放送終了
 7月24日 正午 地上デジタル放送をご覧いただくには専用チューナーが必要となります。総務省

1	金	元旦 第39回健康マラソン大会 午前10時15分～ つるつる温泉特別営業 午前9時～午後5時
2	土	つるつる温泉通常営業 午前10時～午後8時
3	日	
4	月	役場業務開始 賀詞交歓会 役場3階第1・2会議室 午前10時
5	火	小寒
6	水	
7	木	七草 本宿小学校・始業式
8	金	大久野小学校・各中学校始業式 平井小学校授業始 健康栄養相談日 午後1時30分～3時 保健センター
9	土	
10	日	鏡開き 消防団出初式 午前10時～ 町民グラウンド
11	月	成人の日 成人式 イオンモール日の出2階イオンホール 開場午前9時
12	火	
13	水	総合相談(人権・行政・法律・消費者)開設 午後1時～4時 役場3階第3会議室(要予約)
14	木	平井中学校 学校公開日
15	金	小正月 体協インディアカ部インディアカ交流練習会 午後7時30分～ 本宿小学校体育館
16	土	やぶ入り
17	日	三多摩は一つなり交流事業「福生ニューイヤーガラコンサート」 福生市民会館 スケート教室 富士急ハイランド 防災とボランティアの日
18	月	
19	火	
20	水	大寒
21	木	
22	金	平井小学校 学校公開日・校内書写展始
23	土	
24	日	
25	月	本宿小学校 校内書写展始
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	平井小学校・本宿小学校 校内書写展終 本宿小学校 学校公開日 退職公務員の第9回生涯学習作品展 ～2月3日(水)まで 午前10時～午後6時 イオンモール日の出2Fイオンホール
30	土	
31	日	

【防災とボランティア週間】
1月15日(金)～21日(木)

新型インフルエンザ相談案内

月～金 午前9時～午後5時
西多摩保健所 ☎0428(22)6141

月～金 午後5時～翌後前9時、土日・祝日
新型インフルエンザ相談センター ☎0570(03)1203

救急医療機関案内

秋川消防署 ☎(595)0119
救急相談センター #7119 ☎(521)2323
都保健医療センター(ひまわり) ☎03(5272)0303
www.himawari.metro.tokyo.jp/
東京民間救急コールセンター ☎0570(039)099

休日の医療機関

祝日診療	開設日	医療機関名	電話番号
	1月11日(月)	湯川医院	(597)3525

※診療時間は全て午前9時～午後5時。
 ※診療は急患に限り診療し、往診はしません。
 ※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

休日歯科診療	開設日	医療機関名	所在地	電話番号
	1月1日(金)	あつみ歯科クリニック	福生市加美平3-35-12-2 TSビル3F	(530)0006
	1月2日(土)	吉成歯科医院	福生市熊川1396 塩野ビル2F	(553)5538
	1月3日(日)	せきぐち歯科	福生市熊川449	(551)5456
	1月10日(日)	平出歯科医院	福生市福生248-1	(551)4738
	1月11日(月)	佐久間歯科福生分院	福生市東町3-10栄和ビル4F	(553)2525
	1月17日(日)	ふみ歯科診療所	福生市福生798-2第7森田ビル1F	(551)7288
	1月24日(日)	山口歯科医院	福生市南田園2-5-39田園ビル1F	(553)8182
	1月31日(日)	江藤歯科医院	福生市熊川621	(552)9750



ひのでトピックス



晴れた日には
出かけよう!

まちのミリョクを再発見!!

⑮ 羽生通りと伊奈沢天神社

情緒ある大久野「羽生通り」には、多摩地区では珍しい天神様があります。

大久野小学校前を流れる平井川南岸には、開けた土地があり立派なお屋敷が立ち並んでいます。その土地を東西に縦断する里道のことを、地元の人々は親しみをこめて「羽生通り」と呼んでいます。

羽生通りは、羽生橋から平井川南岸に渡り、大久野中学バス停付近の秋川街道に出るまでの1kmほどの道で、人と自然が折り合いをつけて暮らしていた頃の温かい面影を今でも数多く残しています。

通りの入口となる羽生橋付近には棚田が残り、秋には黄金色の稲穂が揺ります。里山には絶滅が危惧されるトウキョウサンショウウオ(町指定天然記念物)が生息し、羽生人形店前の湧水のある斜面地では、大変貴重なヒメザゼンソウ(町指定天然記念物)が自生しています。

通りの中ほどに向かうと、屋敷林に囲まれた歴史あるお屋敷が立ち並び、日の出町の「卒塔婆」産業発祥の地となる「中羽生」さんという屋号のお宅や、立派な薬医門と全国的にも珍しい黒漆喰の総三階建ての土蔵があるお屋敷などもあり、落ち着いた雰囲気と歴史に触れることができます。

お屋敷の建ち並ぶ一画には、多摩地区では数少ない天神様「伊奈沢天神社」があります。こちらのご神体である木造菅公坐像は江戸時代前期に造られたものだそうですが、天神社とは学問の神様である菅原道真公を祀った神社で、学生服でおなじみのカンコー学生服の名称などは、学問の神様「菅原道真公(菅公)」に因ってつけられたのだそうです…。



社で、学生服でおなじみのカンコー学生服の名称などは、学問の神様「菅原道真公(菅公)」に因ってつけられたのだそうです…。



薬医門と3階建ての土蔵

毎年、年初めの1月下旬に天神様を祝う縁日が行われます。特に、伊奈沢の天神さまのご利益は抜群とのことで、近隣の受験生が数多くお参りに来るそうです。

縁日には湯花神事が執り行われます。これは養蚕が盛んだった頃から伝わる神事で、お蚕様と呼ばれた蚕のためにはじめられたといわれています。舞台では、神楽やお囃子の奉納もあります。また、縁日で売り出される豆太鼓は、地元青年会(青羽会)の人達が一つずつ手作りしたものです。太鼓にはその年の干支が描かれていて、豆太鼓の頭の部分には竹で編んだ風車が付いています。

今年の天神さまの縁日は1月24日(日)です。



羽生通りへの行き方
中学生バス停または大久野
中学校バス停下車すぐ。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

日の出山荘「青雲堂」の茅葺屋根葺き替え工事が行われました。



茅葺屋根の葺き替え作業

12月12日(土)～12月25日(金)

平成19年11月に中曽根元首相から寄贈された日の出山荘。

老朽化した「青雲堂」の茅葺屋根を葺き替える工事が12月12日(土)から行われました。

今では、葺き替え作業を行う職人さんは全国的にも少なく、今回は宮城県から専門の職人さんを招いて作業を行いました。葺き替え作業と痛んでいた場所の補修作業は十日ほどで終わり、その間来場した観光客が大変珍しい作業風景に見入る一面もありました。

日の出山荘⇒新年は、1月6日(水)より開館します。

問 日の出山荘 ☎ (597) 7323